

特殊勤務手当

(61年度一般・特別会計決算額)

区 分	全 職 種
職員全体に占める手当支給職員の割合	59.1%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	37,671円
手当の種類(手当数)	22
主な手当	支給額の多い手当 税務手当、徴収手当、清掃手当、業務連絡手当、現金取扱手当
	支給対象職員数の多い手当 業務連絡手当、現金取扱手当、徴収手当、税務手当、保育手当

職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

(62年4月1日現在)

区 分	行 政 職			技 能 労 務 職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
大館市	246,400円	275,335円	41.2歳	210,500円	229,468円	44.2歳
国	236,872円		39.6歳	215,689円		47.5歳

時間外勤務手当

(一般・特別会計決算)

60年度	支給総額	80,184千円
	職員1人当たり支給年額	137千円
61年度	支給総額	80,973千円
	職員1人当たり支給年額	139千円

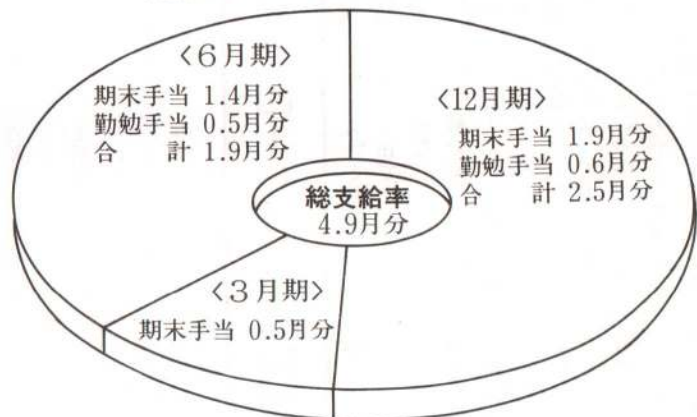
退職手当の支給割合

支給割合は62年4月1日現在の割合です。なお当市は秋田県退職手当組合に加入し、支給割合はその条例に基づくものですが、年次計画で引き下げることになっており、64年度には国と同率になる予定です。

区 分	自己都合による退職者		勲奨、定年による退職者	
	大館市	国	大館市	国
勤続20年	21.0ヵ月	21.0ヵ月	29.6625ヵ月	28.875ヵ月
” 25年	33.75	33.75	45.765	44.55
” 35年	47.5	47.5	64.41	62.7
最高限度	60.0	60.0	64.41	62.7
その他の加算措置	国・市とも定年前早期退職等特例措置(手当算出基礎給料月額の2~20%加算)			
退職時特別昇給	国・市とも1号給			

期末、勤勉手当の支給割合

(支給割合は61年度実績で国と同率です)



特別職の報酬

(63年1月1日現在)

区 分	給 料 月 額 等
給 料	市 長 720,000円
	助 役 568,000円
	収入役 523,000円
報 酬	議 長 315,000円
	副議長 285,000円
	議 員 270,000円
期 末 手 当	<61年度支給割合> 市長 6月期 1.4月分 助役 12月期 1.9月分 収入役 3月期 0.5月分 議長 計 3.8月分 副議長 議員

その他の手当

区 分	大 館 市 (62年4月1日現在)	国
扶養手当	○配偶者15,000円。 ○扶養親族は2人目まで(1人につき)4,500円、3人目以降(1人につき)1,000円 ○配偶者のない場合の1人目10,000円	同 じ
住居手当	○借家 16,500円までは9,000円を控除した額の全額。16,500円を超える場合は、その超えた額の2分の1(限度額7,500円)を7,500円に加算した額 ○持家 新築5年まで2,500円、その他は1,000円	同 じ
通勤手当	○交通機関利用者 20,000円までは全額。20,000円を超える場合は、その超えた額の2分の1(限度額4,000円)を20,000円に加算した額 ○交通用具利用者 2km以上~5km未満2,200円 5~8km3,200円、8~11km4,500円、11km以上5,300円	交通用具利用者 2km以上~5km未満 2,000円 5km以上~10km未満 2,600円 10km以上 3,600円